



発行 新潟県

第 16 号

平成25年2月26日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 244 農業災害補償法による業務の規模の基準（農業総務課）
- 245 地区卸売市場開設業務の登録（食品・流通課）
- 246 地区卸売市場卸売業務の登録（食品・流通課）
- 247 肥料の登録の有効期間更新（農産園芸課）
- 248 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 249 公共測量の終了通知（監理課）
- 250 道路の区域変更（道路管理課）
- 251 道路の供用開始（道路管理課）
- 252 道路の区域変更（道路管理課）
- 253 道路の供用開始（道路管理課）
- 254 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 255 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）
- 256 都市計画事業の認可（都市政策課）
- 257 公有水面埋立ての免許（港湾整備課）

教育委員会公告

- 平成25年度県立盲学校及び聾学校幼稚部の欠員補充による2次募集（義務教育課）
- 平成25年度県立特別支援学校高等部の欠員補充による2次募集（義務教育課）

雑 報

- 一般競争入札の実施（文書私学課）

正 誤

- 平成18年4月7日付け県報第27号告示第648号中（廃棄物対策課）

告 示

◎新潟県告示第244号

農業災害補償法（昭和22年法律第185号）第16条第1項ただし書の規定による業務の規模の基準（平成12年1月新潟県告示第5号）を次のとおり改正し、平成25年4月1日から実施する。

平成25年2月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後			改正前		
共済目的の種類	規模の基準	地域	共済目的の種類	規模の基準	地域
水稲	25アール	長岡市(旧中之島町、旧与板町、旧和島村及び旧寺泊町の区域を除く。)、柏崎市及び刈羽村の区域	水稲	25アール	長岡市(旧中之島町、旧与板町、旧和島村及び旧寺泊町の区域を除く。)、柏崎市、 <u>小千谷市</u> 、十日町市(旧松代町及び旧松之山町の区域を除く。)、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町及び刈羽村の区域
	30アール	<u>小千谷市</u> 、十日町市、糸魚川市、妙高市、 <u>上越市</u> 、魚沼市、南魚沼市、湯沢町及び津南町の区域		30アール	十日町市(旧松代町及び旧松之山町の区域に限る。)、糸魚川市、妙高市及び上越市の区域
	35アール	(略)		35アール	(略)
(略)			(略)		
備考 この表における「旧」を付けた市町村の名称及び区域は、平成17年3月31日現在におけるものを示す。			備考 この表における「旧」を付けた市町村等の名称及び区域は、平成17年3月31日現在におけるものを示す。		

◎新潟県告示第245号

新潟県卸売市場条例(昭和46年新潟県条例第54号)第24条第1項の規定により、地区卸売市場における開設の業務を次のとおり登録した。

平成25年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 登録を受けた者の氏名及び住所
新潟漁業協同組合
新潟県新潟市中央区万代島2番1号
- 登録を受けた者が開設し、又は所属する地区卸売市場の名称及び所在地
新潟漁業協同組合地区卸売市場西蒲市場
新潟県新潟市西蒲区間瀬1479番地
- 登録年月日及び登録番号
平成25年2月6日 新潟県第34号
- 取扱品目の部類
水産物

◎新潟県告示第246号

新潟県卸売市場条例(昭和46年新潟県条例第54号)第24条第1項の規定により、地区卸売市場における卸売の業務を次のとおり登録した。

平成25年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 登録を受けた者の氏名及び住所
新潟漁業協同組合
新潟県新潟市中央区万代島2番1号
- 登録を受けた者が開設し、又は所属する地区卸売市場の名称及び所在地
新潟漁業協同組合地区卸売市場西蒲市場

新潟県新潟市西蒲区間瀬1479番地

- 3 登録年月日及び登録番号
平成25年2月6日 新潟県第24号
- 4 取扱品目の部類
水産物

◎新潟県告示第247号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録を更新した。

平成25年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

登録番号	新潟県生第379号
肥料の種類	米ぬか油かす及びその粉末
肥料の名称	脱脂糠
保証成分量	窒素全量 2.0パーセント りん酸全量 4.0パーセント 加里全量 1.0パーセント
その他の規格	該当なし
生産業者の名称及び住所	長岡油糧株式会社 新潟県長岡市十二潟町110番地3
有効期間	平成25年4月3日から平成31年4月2日

登録番号	新潟県生第405号
肥料の種類	肉骨粉
肥料の名称	チキンミール
保証成分量	窒素全量 9.0パーセント りん酸全量 5.0パーセント
その他の規格	該当なし
生産業者の名称及び住所	新潟県化製興業株式会社 新潟県長岡市大沼新田599番地
有効期間	平成25年2月26日から平成31年2月25日

◎新潟県告示第248号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、見附市の刈谷田川土地改良区の定款の変更を平成25年2月15日認可した。

平成25年2月26日

新潟県三条地域振興局長

◎新潟県告示第249号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県知事（新発田地域振興局）から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（県営ほ場整備事業（担い手育成型）本条地区確定測量）「座標補正」
- 2 作業期間 平成24年8月29日から平成24年11月30日まで
- 3 作業地域 胎内市 宮瀬、赤川、下高田、西条、久保田、本郷、江上、鷹ノ巣、新館、草野、柴橋、加賀新地内

◎新潟県告示第250号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 土口谷浜停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
上越市大字高住字大合谷 284 番 3 から	新	9.4～23.0メートル	295.0メートル
同市大字高住字うるし嶋1651番3まで			
	旧	5.5～15.0メートル	296.0メートル

◎新潟県告示第251号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 土口谷浜停車場線
- 2 供用開始の区間
上越市大字高住字大合谷 284 番 3 から同市大字高住字うるし嶋 1651 番 3 まで
- 3 供用開始の期日 平成25年2月26日

◎新潟県告示第252号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
佐渡市歌見字鷺路 578 番 4 から	新	17.0～46.0メートル	157.4メートル
同市歌見字横路 84 番 3 まで			
	旧	15.0～43.6メートル	157.4メートル

◎新潟県告示第253号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間
佐渡市歌見字鷺路 578 番 4 から同市歌見字横路 84 番 3 まで
- 3 供用開始の期日 平成25年2月26日

◎新潟県告示第254号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
干溝北地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
干溝地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
干溝(1)地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
干溝(2)地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
干溝(3)地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
泉沢地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
ガンゾウの沢(1)地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
ガンゾウの沢(2)地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
ガンゾウの沢(3)地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
飲水沢地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
水頭沢地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
大沢川地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
葎沢川地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
形毛沢地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
岩沢地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
ツツミの沢地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
長屋地区	魚沼市原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
原地区	魚沼市原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

坊名地区	魚沼市原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
原(1)地区	魚沼市原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
原(2)地区	魚沼市原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中村地区	魚沼市原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
源吾神地区	魚沼市原	次の図のとおり	土石流
タラス沢川地区	魚沼市原	次の図のとおり	土石流
唐沢川(1)地区	魚沼市原	次の図のとおり	土石流
唐沢川(2)地区	魚沼市原	次の図のとおり	土石流
オソ沢地区	魚沼市原	次の図のとおり	土石流
カクシ沢地区	魚沼市原	次の図のとおり	土石流
日影地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
明神地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下稲倉地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上稲倉地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代南地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下稲倉北地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下稲倉南地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上稲倉西地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上稲倉東地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上稲倉(1)地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下稲倉東(1)地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下稲倉東(2)地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代東地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田中沢口地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

日影(1)地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上稲倉(2)地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田ノ入沢川地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
稲倉沢川地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
飲の沢川地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
薬師川地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
裏の沢川地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
関ノ沢川地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
田中沢川地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
曲り沢川(1)地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
曲り沢川(2)地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
下二ツ沢地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
上二ツ沢地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
小沢沢地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
的山地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大栃山地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
野岸地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大栃山(1)地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大栃山(2)地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大栃山(3)地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中首沢地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	土石流
境沢(1)地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	土石流
境沢(2)地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	土石流
沢入地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	土石流
小沢地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	土石流

境沢(3)地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	土石流
アセゾウ地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	土石流
大栃山(1)地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	土石流
境沢(4)地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	土石流
吉原地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉原(1)地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉原(2)地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉原(3)地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉原(4)地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉原(5)地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小沢地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	土石流
桑沢地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	土石流
石名沢(1)地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	土石流
石名沢(2)地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	土石流
メンソウ地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	土石流
丑取沢地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	土石流
五枚沢地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上折立地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
栃尾又地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上折立(1)地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上折立(2)地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上折立(3)地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
栃尾又(1)地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
境沢地区	魚沼市上折立・下折立	次の図のとおり	土石流
西ノ沢川地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	土石流

ショウバラ地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	土石流
十二沢地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	土石流
津久の又沢川地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	土石流
五枚沢川地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	土石流
トトガ沢川地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	土石流
堂の沢地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	土石流
ミソケ沢地区	魚沼市上折立・下折立	次の図のとおり	土石流
西ノ沢地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	土石流
湯之沢地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	地すべり
大湯地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上ノ山地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大湯南地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大湯(1)地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大湯(2)地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大湯(3)地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大湯(4)地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上ノ沢地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	土石流
小倉沢地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	土石流
蟹田沢地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	土石流
兎沢地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	土石流
狐沢地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	土石流
細野南地区	魚沼市細野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上段地区	魚沼市細野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
巻原地区	魚沼市細野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
釜口沢地区	魚沼市細野	次の図のとおり	土石流

大沢(1)地区	魚沼市細野	次の図のとおり	土石流
大沢(2)地区	魚沼市細野	次の図のとおり	土石流
稲場地区	魚沼市東野名	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東野名(ドン沢)地区	魚沼市東野名	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
ドン沢地区	魚沼市東野名	次の図のとおり	土石流
稲場川地区	魚沼市東野名	次の図のとおり	土石流
五輪地区	魚沼市東野名	次の図のとおり	地すべり

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土倉(1)地区	十日町市土倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
トトの沢地区	十日町市土倉	次の図のとおり	土石流
小ナギ沢地区	十日町市土倉	次の図のとおり	土石流
程島(2)地区	十日町市程島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
白羽毛地区	十日町市白羽毛・程島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吸落地区	十日町市白羽毛	次の図のとおり	土石流
蒔沢川地区	十日町市白羽毛	次の図のとおり	土石流
十二沢川地区	十日町市白羽毛・程島	次の図のとおり	土石流
田代(1)地区	十日町市田代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代(2)地区	十日町市田代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代(3)地区	十日町市田代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代(4)地区	十日町市田代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代(5)地区	十日町市田代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代(6)地区	十日町市田代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代(7)地区	十日町市田代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

堂ノ沢地区	十日町市田代	次の図のとおり	土石流
家上沢地区	十日町市田代	次の図のとおり	土石流
トヨノ沢地区	十日町市田代	次の図のとおり	土石流
田代地区	十日町市田代	次の図のとおり	地すべり
中里下山地区	十日町市中里下山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
清田沢地区	十日町市中里下山	次の図のとおり	土石流
ガニ沢地区	十日町市重地	次の図のとおり	土石流
つつみ地区	十日町市重地	次の図のとおり	土石流
重地地区	十日町市重地	次の図のとおり	地すべり
小出地区	十日町市小出	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小荒沢地区	十日町市小出	次の図のとおり	土石流
呑井沢川(1)地区	十日町市小出	次の図のとおり	土石流
呑井沢川(2)地区	十日町市小出	次の図のとおり	土石流
ノノツキ沢地区	十日町市小出	次の図のとおり	土石流
前細戸沢地区	十日町市小出	次の図のとおり	土石流
角間地区	十日町市角間	次の図のとおり	土石流
中ノ沢川地区	十日町市角間	次の図のとおり	土石流
小宇登沢地区	十日町市角間	次の図のとおり	土石流
中里角間地区	十日町市角間	次の図のとおり	地すべり
土倉地区	十日町市土倉・倉下	次の図のとおり	地すべり
東田尻(1)地区	十日町市東田尻・程島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東田尻(2)地区	十日町市東田尻	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
オオゴ沢地区	十日町市東田尻	次の図のとおり	土石流
桜沢地区	十日町市東田尻	次の図のとおり	土石流
小沢谷川地区	十日町市東田尻	次の図のとおり	土石流

頭無沢地区	十日町市東田尻・程島	次の図のとおり	土石流
外丸(1)地区	中魚沼郡津南町大字外丸外丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(2)地区	中魚沼郡津南町大字外丸外丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(3)地区	中魚沼郡津南町大字外丸外丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(4)地区	中魚沼郡津南町大字外丸外丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(5)地区	中魚沼郡津南町大字外丸巻下	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(6)地区	中魚沼郡津南町大字外丸小島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(7)地区	中魚沼郡津南町大字外丸小島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(8)地区	中魚沼郡津南町大字外丸押付	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(9)地区	中魚沼郡津南町大字外丸巻下	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
笹沢地区	中魚沼郡津南町大字外丸外丸	次の図のとおり	土石流
洞沢地区	中魚沼郡津南町大字外丸巻下・小島	次の図のとおり	地すべり
落合川(3)地区	中魚沼郡津南町大字秋成	次の図のとおり	土石流
落合川(2)地区	中魚沼郡津南町大字秋成	次の図のとおり	土石流
落合川(1)地区	中魚沼郡津南町大字秋成	次の図のとおり	土石流
馬界川地区	中魚沼郡津南町大字上郷子種新田中子	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

3 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
鎌倉(2)地区	新潟市秋葉区鎌倉 南蒲原郡田上町大字湯川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

4 三条地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
鎌倉(2)地区	南蒲原郡田上町大字湯川 新潟市秋葉区鎌倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県三条地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第255号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年2月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
干溝北地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
干溝地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
干溝(1)地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
干溝(2)地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
干溝(3)地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
ガンゾウの沢(1)地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
ガンゾウの沢(2)地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
ガンゾウの沢(3)地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
飲水沢地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
水頭沢地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
大沢川地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
葎沢川地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
形毛沢地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
岩沢地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
ツツミの沢地区	魚沼市干溝	次の図のとおり	土石流
長屋地区	魚沼市原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
原地区	魚沼市原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
坊名地区	魚沼市原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

原(1)地区	魚沼市原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
原(2)地区	魚沼市原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中村地区	魚沼市原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
源吾神地区	魚沼市原	次の図のとおり	土石流
唐沢川(1)地区	魚沼市原	次の図のとおり	土石流
オソ沢地区	魚沼市原	次の図のとおり	土石流
カクシ沢地区	魚沼市原	次の図のとおり	土石流
日影地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
明神地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下稲倉地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上稲倉地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代南地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下稲倉北地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下稲倉南地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上稲倉西地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上稲倉東地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上稲倉(1)地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下稲倉東(1)地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下稲倉東(2)地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代東地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田中沢口地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
日影(1)地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上稲倉(2)地区	魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
飲の沢川地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流

薬師川地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
関ノ沢川地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
曲り沢川(2)地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
下二ツ沢地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
上二ツ沢地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
小沢沢地区	魚沼市明神	次の図のとおり	土石流
的山地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大栃山地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
野岸地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大栃山(1)地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大栃山(2)地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大栃山(3)地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中首沢地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	土石流
沢入地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	土石流
小沢地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	土石流
アセゾウ地区	魚沼市大栃山	次の図のとおり	土石流
吉原地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉原(1)地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉原(2)地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉原(3)地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉原(4)地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉原(5)地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
メンソウ地区	魚沼市吉原	次の図のとおり	土石流
五枚沢地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上折立地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

栃尾又地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上折立(1)地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上折立(2)地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上折立(3)地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
栃尾又(1)地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
西ノ沢川地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	土石流
ショウバラ地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	土石流
十二沢地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	土石流
五枚沢川地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	土石流
西ノ沢地区	魚沼市上折立	次の図のとおり	土石流
大湯地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上ノ山地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大湯南地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大湯(1)地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大湯(2)地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大湯(3)地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大湯(4)地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小倉沢地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	土石流
兎沢地区	魚沼市大湯温泉	次の図のとおり	土石流
上段地区	魚沼市細野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
釜口沢地区	魚沼市細野	次の図のとおり	土石流
稲場地区	魚沼市東野名	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東野名(ドン沢)地区	魚沼市東野名	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土倉(1)地区	十日町市土倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
トトの沢地区	十日町市土倉	次の図のとおり	土石流
小ナギ沢地区	十日町市土倉	次の図のとおり	土石流
程島(2)地区	十日町市程島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
白羽毛地区	十日町市白羽毛・程島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蒔沢川地区	十日町市白羽毛	次の図のとおり	土石流
十二沢川地区	十日町市白羽毛・程島	次の図のとおり	土石流
田代(1)地区	十日町市田代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代(4)地区	十日町市田代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代(5)地区	十日町市田代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代(6)地区	十日町市田代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代(7)地区	十日町市田代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
堂ノ沢地区	十日町市田代	次の図のとおり	土石流
家上沢地区	十日町市田代	次の図のとおり	土石流
トヨノ沢地区	十日町市田代	次の図のとおり	土石流
中里下山地区	十日町市中里下山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
清田沢地区	十日町市中里下山	次の図のとおり	土石流
ガニ沢地区	十日町市重地	次の図のとおり	土石流
つつみ地区	十日町市重地	次の図のとおり	土石流
小荒沢地区	十日町市小出	次の図のとおり	土石流
呑井沢川(2)地区	十日町市小出	次の図のとおり	土石流
中ノ沢川地区	十日町市角間	次の図のとおり	土石流

小宇登沢地区	十日町市角間	次の図のとおり	土石流
東田尻(1)地区	十日町市東田尻・程島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東田尻(2)地区	十日町市東田尻	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
桜沢地区	十日町市東田尻	次の図のとおり	土石流
頭無沢地区	十日町市東田尻・程島	次の図のとおり	土石流
外丸(1)地区	中魚沼郡津南町大字外丸外丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(2)地区	中魚沼郡津南町大字外丸外丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(3)地区	中魚沼郡津南町大字外丸外丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(4)地区	中魚沼郡津南町大字外丸外丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(5)地区	中魚沼郡津南町大字外丸巻下	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(6)地区	中魚沼郡津南町大字外丸小島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(7)地区	中魚沼郡津南町大字外丸小島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外丸(8)地区	中魚沼郡津南町大字外丸押付	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
笹沢地区	中魚沼郡津南町大字外丸外丸	次の図のとおり	土石流
落合川(3)地区	中魚沼郡津南町大字秋成	次の図のとおり	土石流
落合川(1)地区	中魚沼郡津南町大字秋成	次の図のとおり	土石流
馬界川地区	中魚沼郡津南町大字上郷子種新田中子	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第256号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した。

平成25年2月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 施行者の名称
長岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 長岡都市計画公園事業
 - (2) 名称 5・5・1号悠久山公園
- 3 事業施行期間
平成15年2月18日から平成31年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分

新潟県長岡市
御山町字前山
悠久町字南谷、字土用木、字吉水
長倉町字土用木、字道上
中沢町字中沢、字土用木、字南谷、字沖田、字トウ木、字吉水向
千代栄町字中沢

(2) 使用の部分

なし

◎新潟県告示第257号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面の埋立てを次のとおり免許した。

平成25年2月26日

直江津港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 免許年月日

平成25年2月15日

2 出願人の名称及び住所

出願人住所 新潟市中央区新光町4番地1

出願人名称 新潟県

代表者住所 新潟市中央区新光町4番地1

代表者氏名 新潟県知事 泉田 裕彦

3 埋立区域

(1) 位置

新潟県上越市大字夷浜字砂端22-3から同市大字遊光寺浜字塩場190-1を経て同市大字下荒浜字塩場1019-4に至る間及び同市八千浦7から11に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち1の地点から23の地点を順次に結ぶ平成23年の秋分の満潮位(D.L.+0.45メートル)、23の地点から28の地点を順次に結ぶ平成16年11月4日付け新潟県港第343号で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線(D.L.+0.34メートルより決定)、28の地点から38の地点を順次に結ぶ平成23年の秋分の満潮位(D.L.+0.45メートル)、38の地点から41の地点を順次に結ぶ平成21年10月30日付港整第295号で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線(D.L.+0.34メートルより決定)、41の地点から45の地点を順次に結ぶ平成16年11月4日付け新潟県港第343号で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線(D.L.+0.34メートルより決定)、及び45の地点と1の地点を結んだ線により囲まれた区域

基点：直江津港沖防波堤北灯台（北緯37度13分40.6秒、東経138度16分31.5秒）

1の地点	基点から	162度15分05秒	2,716.22メートルの地点
2の地点	1の地点から	141度49分59秒	76.60メートルの地点
3の地点	2の地点から	235度54分32秒	20.05メートルの地点
4の地点	3の地点から	286度41分11秒	22.41メートルの地点
5の地点	4の地点から	227度17分28秒	27.56メートルの地点
6の地点	5の地点から	233度39分47秒	1.89メートルの地点
7の地点	6の地点から	230度31分56秒	54.46メートルの地点
8の地点	7の地点から	230度32分00秒	64.47メートルの地点
9の地点	8の地点から	231度26分11秒	40.76メートルの地点
10の地点	9の地点から	179度28分59秒	29.60メートルの地点
11の地点	10の地点から	232度26分11秒	20.00メートルの地点
12の地点	11の地点から	234度52分05秒	20.03メートルの地点
13の地点	12の地点から	231度58分32秒	20.00メートルの地点
14の地点	13の地点から	234度43分36秒	40.05メートルの地点
15の地点	14の地点から	234度14分24秒	40.03メートルの地点
16の地点	15の地点から	233度26分09秒	20.01メートルの地点
17の地点	16の地点から	321度34分19秒	3.67メートルの地点

18の地点	17の地点から	231度31分29秒	99.98メートルの地点
19の地点	18の地点から	231度35分56秒	100.00メートルの地点
20の地点	19の地点から	235度45分15秒	20.05メートルの地点
21の地点	20の地点から	234度21分10秒	20.02メートルの地点
22の地点	21の地点から	224度39分08秒	20.16メートルの地点
23の地点	22の地点から	234度31分37秒	7.62メートルの地点
24の地点	23の地点から	321度57分52秒	50.37メートルの地点
25の地点	24の地点から	231度56分37秒	17.02メートルの地点
26の地点	25の地点から	231度56分59秒	19.51メートルの地点
27の地点	26の地点から	142度55分27秒	32.44メートルの地点
28の地点	27の地点から	185度54分01秒	24.33メートルの地点
29の地点	28の地点から	233度25分16秒	101.11メートルの地点
30の地点	29の地点から	233度28分09秒	84.49メートルの地点
31の地点	30の地点から	233度28分08秒	99.78メートルの地点
32の地点	31の地点から	233度28分12秒	39.87メートルの地点
33の地点	32の地点から	313度54分31秒	10.36メートルの地点
34の地点	33の地点から	230度32分21秒	10.83メートルの地点
35の地点	34の地点から	230度32分06秒	4.57メートルの地点
36の地点	35の地点から	321度51分46秒	19.38メートルの地点
37の地点	36の地点から	49度55分17秒	1.45メートルの地点
38の地点	37の地点から	321度49分22秒	38.30メートルの地点
39の地点	38の地点から	51度50分17秒	182.51メートルの地点
40の地点	39の地点から	51度50分17秒	175.26メートルの地点
41の地点	40の地点から	51度50分12秒	9.55メートルの地点
42の地点	41の地点から	51度52分10秒	15.76メートルの地点
43の地点	42の地点から	51度51分46秒	330.00メートルの地点
44の地点	43の地点から	51度51分45秒	333.81メートルの地点
45の地点	44の地点から	51度52分10秒	9.18メートルの地点

(3) 面積

75,490.16㎡

4 埋立に関する工事の施行区域

(1) 位置

新潟県上越市大字夷浜字高ヶ濱98、99-1、100-1、同市大字夷浜字磯端1-1、1-2、1-3、14-1、14-2、19-1、19-2、19-3、20-1、20-3、21-1、21-3、23-1、23-3、24-1、24-3、25、26、同市大字夷浜字砂端13-1、13-2、15-1、15-2、16-1、16-2、17-1、17-2、18-1、18-2、18-3、22-1、22-3、同市大字遊光寺浜字塩場砂出107、148、189-1、189-2、同市大字遊光寺浜字地原砂出108-1、108-2、108-3、同市大字遊光寺浜字地原砂野146、147、同市大字遊光寺浜字砂原183、188-1、188-3、188-4、同市大字遊光寺浜字住居187-1、187-3、187-4、同市大字遊光寺浜字塩場190、190-1、191、192、193、194、194-1、194-2、194-4、198-1、198-2、198-3、198-4、198-5、198-6、198-8、198-10、206-1、206-2、206-4、同市大字下荒浜字塩場984-3、984-4、984-5、985-3、985-4、986-3、986-4、987-3、987-4、988-2、988-3、988-4、989-3、989-4、989-5、990-3、990-4、991-2、991-3、991-4、992-2、992-3、992-4、993-2、993-3、993-4、994-2、994-3、994-4、995-1、995-2、995-3、995-4、995-5、996-2、996-3、996-4、997-2、997-3、997-4、998-2、998-3、998-4、998-5、999-3、999-4、999-5、1000-3、1000-4、1000-5、1001-3、1001-4、1001-5、1001-6、1002-3、1002-4、1002-5、1002-6、1002-7、1007-3、1007-4、1007-5、1007-6、1008-2、1008-3、1008-4、1009-3、1009-4、1009-5、1009-6、1010-2、1010-3、1010-4、1011-2、1011-3、1011-4、1012-2、1012-3、1012-4、1013-2、1013-3、1013-4、1014-2、1014-3、1014-4、1015-2、1015-3、1015-4、1016-2、1016-3、1016-4、1016-5、1017-2、1017-3、1017-4、1018-2、1018-3、1018-4、1019-2、1019-3、1019-4、1020-2、1020-3、1020-4、同市大字上荒浜字塩場48-10、56-1、56-2、57-1、57-2、同市八千浦7、8、9-1、11の地内並びに同市大字夷浜字磯端1-3、14-2、19-3、20-3、21-3、23-3、24-3、25、26、同市大字夷浜字砂端13-2、15-2、16-2、17-2、18-3、22-3、同市大字遊光寺浜字砂原188-3、同市大字遊光寺浜字住居187-3、同市大字遊光寺浜字塩場190-1、194-4、198-8、198-10、206-4、同市大字下荒浜字塩場984-4、987-3、988-4、989-3、990-3、991-3、992-3、993-3、994-3、

995-4、995-5、996-3、997-3、998-3、999-3、1000-3、1001-3、1002-3、1002-7、1007-3、1008-4、1009-3、1010-4、1011-4、1012-4、1013-4、1014-4、1015-4、1016-4、1016-5、1017-4、1018-4、1019-4、1020-4、同市大字上荒浜字塩場56-1、57-1、同市八千浦7、8、9-1、11の地先公有水面

(2) 区域

次のアの地点からスの地点までを順次に直線で結んだ線及びアの地点とアの地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

基点：直江津港沖防波堤北灯台（北緯37度13分40.6秒、東経138度16分31.5秒）

アの地点	基点から	179度47分20秒	3,330.07メートルの地点
イの地点	アの地点から	53度32分14秒	406.42メートルの地点
ウの地点	イの地点から	49度17分16秒	106.79メートルの地点
エの地点	ウの地点から	51度15分58秒	159.88メートルの地点
オの地点	エの地点から	63度19分23秒	32.77メートルの地点
カの地点	オの地点から	53度45分50秒	204.59メートルの地点
キの地点	カの地点から	49度52分15秒	241.55メートルの地点
クの地点	キの地点から	322度10分02秒	101.91メートルの地点
ケの地点	クの地点から	231度51分45秒	737.46メートルの地点
コの地点	ケの地点から	322度09分58秒	97.63メートルの地点
サの地点	コの地点から	231度56分26秒	366.55メートルの地点
シの地点	サの地点から	142度10分00秒	101.27メートルの地点
スの地点	シの地点から	232度10分00秒	46.85メートルの地点

(3) 面積

152,485.89平方メートル

5 埋立地の用途

用途	配置	面積
緑地	埋立地の中央部から東西両側に位置	約75,100平方メートル
道路用地	埋立地の中央に位置	約300平方メートル

教育委員会公告

平成25年度県立盲学校及び聾学校幼稚部の欠員補充による2次募集について（公告）

平成25年4月県立盲学校及び聾学校幼稚部に入学の幼児の欠員補充による2次募集を、次により行う。

平成25年2月26日

新潟県教育委員会 教育長 高井 盛雄

1 2次募集を行う学校と幼児数

県立新潟盲学校	3歳児学級	若干人
	4歳児学級	若干人
	5歳児学級	若干人
県立新潟聾学校	3歳児学級	若干人
	5歳児学級	若干人
県立長岡聾学校	3歳児学級	若干人
	4歳児学級	若干人
	5歳児学級	若干人
県立長岡聾学校高田分校	3歳児学級	若干人
	4歳児学級	若干人
	5歳児学級	若干人

2 出願資格及び出願手続

1 次選考における出願資格及び出願手続と同様とする。

3 出願期間

平成25年3月11日(月)から3月14日(木)まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。(土・日曜日を除く。)

4 面接の期日

平成25年3月15日(金)

5 結果の発表

平成25年3月19日(火)までに各学校において行う。

平成25年度県立特別支援学校高等部の欠員補充による2次募集について(公告)

平成25年4月県立特別支援学校高等部(高等特別支援学校を含む。)に入学の生徒の欠員補充による2次募集を、次により行う。

平成25年2月26日

新潟県教育委員会 教育長 高井 盛雄

1 2次募集を行う学校と生徒数

県立新潟盲学校	普通科	5人
	保健医療科	8人
	専攻科医療科	6人
県立新潟聾学校	普通科	5人
	知的障害普通学級	7人
県立長岡聾学校	専攻科産業科	8人
	知的障害普通学級	6人
県立江南高等特別支援学校	普通学級	5人
県立江南高等特別支援学校川岸分校	普通学級	14人
県立西蒲高等特別支援学校	普通学級	1人
県立吉川高等特別支援学校	普通学級	6人
県立村上特別支援学校	普通学級	8人
同 いじみの分校	普通学級	4人
県立駒林特別支援学校	普通学級	6人
県立五泉特別支援学校	普通学級	6人
県立月ヶ岡特別支援学校	普通学級	3人
県立小出特別支援学校	普通学級	7人
県立小出特別支援学校ふれあいの丘分校	普通学級	11人
県立はまなす特別支援学校	普通学級	14人
県立高田特別支援学校	普通学級	15人
同 ひすいの里分校	普通学級	5人
県立佐渡特別支援学校	普通学級	3人
県立東新潟特別支援学校	普通学級	7人
県立上越特別支援学校	普通学級	5人
県立吉田特別支援学校	普通学級	5人
県立柏崎特別支援学校	普通学級	2人

2 出願資格及び出願手続

1次選考における出願資格及び出願手続と同様とする。新潟学区普通学級、五泉阿賀野学区普通学級、三条地区普通学級、高田学区普通学級については、欠員が生じた学校に直接出願する。

3 出願期間

平成25年3月11日(月)から3月14日(木)まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。(土・日曜日を除く。)

4 面接の期日

平成25年3月15日(金)

5 結果の発表

平成25年3月19日(火)までに各学校において行う。

雑 報

一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、図書館業務処理システムの借り上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年2月26日

公立大学法人新潟県立大学

理事長 猪口 孝

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

図書館業務処理システムの借り上げ

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成25年10月1日から平成30年9月30日までとする。

(4) 納入期限

平成25年9月30日(月)までに、調達機器について確認検査を受けること。

(5) 納入場所

入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間

平成25年2月26日(火)から平成25年3月1日(金)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(以下「職員の勤務時間等に関する規程」という。)第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所

新潟県立大学総務部財務課(新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地)

(3) 問合せ方法

入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成25年3月19日(火) 午前10時

(2) 場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地 新潟県立大学1号館A棟1203会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 本調達物品又はこれと同等以上の類似する物品に係る納入実績又はリース契約実績があることを証明した者であること。

(3) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

- (5) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成25年3月11日(月)、12日(火) 午前9時から午後5時15分

イ 提出場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
新潟県立大学総務部財務課

ウ 提出方法 本人(法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及びその部数 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 交付日時 平成25年3月15日(金) 午前10時から午後4時まで

イ 交付場所 (1)イに掲げる場所

6 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額(1に掲げる図書館業務処理システムの1か月当たりの賃貸借料をいう。)に105分の100を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)。以下同じ。)に100分の5に相当する額を加算した金額に60を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に60を乗じて得た額を入札書に記載すること。その他入札説明書による。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本体金額に100分の5に相当する金額を加算した金額に60を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、契約事務取扱規程第8条各号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額（1に掲げる図書館業務処理システムの1か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。）に60を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手續において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 契約の停止等

本件工事に關し、苦情申立てがあつたときは契約を停止し、又は解除することがある。

ウ その他詳細は、入札説明書による。

エ 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がない時は契約を締結しない場合がある。）

オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。

正 誤

平成18年4月7日付け新潟県告示第648号（廃棄物が地下にある土地の指定区域の指定）中

ページ	欄	行	誤	正
585	右	15	糸魚川市大字寺地字寺門前888番地1、916番地1、1013番地1、1014番地、1015番地1、1016番地1、1017番地、1017番地1、1017番地子、1018番地1、1019番地2、1029番地1、1030番地、1033番地、1034番地、1035番地、1036番地、1037番地、1038番地、1039番地、1040番地、1041番地、1042番地、1043番地、1044番地、1045番地、1046番地、1047番地、1048番地、1048番地1、1049番地、1050番地、1050番地1、1051番地、1052番地、1053番地、1054番地、1055番地、1056番地、1057番地、1058番地、1059番地、1060番地、1061番地、1062番地、1063番地、1064番地、1065番地、1066番地、1102番地、1103番地、1104番地、1105番地、1106番地、1107番地、1108番地、1109番地、1110番地、1111番地、1112番地、1113番地、1114番地、1115番地、1116番地、1117番地、1118番地、1119	糸魚川市大字寺地字前畑888番地1、916番地1 糸魚川市大字寺地字大門1015番地1、1016番地1、1017番地、1017番地1、1017番地子、1018番地1、1019番地2、1029番地1 糸魚川市大字寺地字寺門前1030番地、1033番地、1034番地、1035番地、1036番地、1037番地、1038番地、1039番地、1040番地、1041番地、1042番地、1043番地、1044番地、1045番地、1046番地、1047番地、1048番地、1048番地1、1049番地 糸魚川市大字寺地字道之入1050番地、1050番地1、1051番地、1052番地、1053番地、1054番地、1055番地、1056番地、1057番地、1058番地、1059番地、1060番地、1061番地、1062番地、1063番地、1064番地、1065番地、1066番地、1102番地、1103番地、1104番地、1105番地、1106番地、1107番地、1108番地、1109番地、1110番地、1111番地、1112番地、1113番地、1114番地、1115番地、1116番地、1117番地、1118番地、1119

		番地、1120番地、1121番地、1122番地、1123番地、1124番地、1126番地、1127番地、1128番地、1129番地、1130番地、1131番地、1132番地、1133番地、1134番地、1135番地、1136番地、1137番地、1139番地 1 の一部、1139番地 2	1117番地、1118番地、1119番地、1120番地、1121番地、1122番地、1123番地、1124番地、1126番地、1127番地、1128番地、1129番地、1130番地 糸魚川市大字寺地字沖之田1013番地 1、1014番地、1131番地、1132番地、1133番地、1134番地、1135番地、1136番地、1137番地、1139番地 1 の一部、1139番地 2
--	--	---	--